

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 4 月 28 日（火）第3105号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 広域連合の規約の変更の届出の受理 (市町村課取扱い) 1
- 救急病院等の認定 (地域医療整備課取扱い) 1
- 土地改良区の役員の就退任の届出 (2 件) (農地整備課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 3

公 告

- 一般競争入札公告 (情報政策課取扱い) 3
- 河川法に基づく泊川水系河川整備計画の公表 (河川課取扱い) 6
- 河川法に基づく甲女川水系河川整備計画の公表 (河川課取扱い) 6
- 河川法に基づく住用川水系河川整備計画の公表 (河川課取扱い) 6
- 河川法に基づく秋名川水系河川整備計画の公表 (河川課取扱い) 6
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 6
- 一般競争入札公告 (会計課取扱い) 7

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 9

告 示

鹿児島県告示第442号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第3項の規定により、徳之島愛ランド広域連合の規約の変更について、平成27年4月17日付けで届出を受理した。

平成27年 4 月 28 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第443号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成27年 4 月 28 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
三宅病院	鹿児島市谷山中央七丁目3番1号

2 認定の有効期限

平成30年 5 月 11 日

鹿児島県告示第444号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、野田町野田土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年 4 月 28 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 就任した役員の氏名及び住所
理事 山内 茂 出水市野田町下名5953番地
理事 田下 勉 出水市野田町下名6970番地
理事 五反田信夫 出水市野田町上名553番地 3
理事 平田 達美 出水市野田町上名3172番地
理事 下村 幸則 出水市高尾野町下高尾野83番地 2
監事 蕪 豊志 出水市野田町上名406番地 5
監事 田中 健一 出水市野田町上名7993番地160
(任期 平成27年4月10日から平成31年4月9日まで)
- 2 退任した役員の氏名及び住所
理事 宗像 富民 出水市野田町上名2988番地
理事 別府 久志 出水市野田町上名446番地
理事 東 幸満 出水市野田町下名2667番地イ
理事 田上 政弘 出水市野田町下名6467番地
理事 中菌 茂 出水市高尾野町下高尾野237番地 1
監事 坂口 亀壽 出水市野田町下名6392番地
監事 山田 侑 出水市野田町上名3218番地

鹿児島県告示第445号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、肝属南部土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年4月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 就任した役員の氏名及び住所
理事 城下 俊郎 肝属郡錦江町城元1019番地 1
理事 今熊 悦郎 肝属郡錦江町神川826番地 4
理事 宿利原勝吉 肝属郡錦江町神川7508番地 2
理事 青木 稔 肝属郡錦江町馬場4736番地
理事 鍋 康博 肝属郡錦江町田代麓3608番地
理事 厚ヶ瀬博文 肝属郡錦江町神川8006番地
理事 田畑 嘉則 肝属郡錦江町田代麓5166番地
理事 樋之口誠孝 肝属郡南大隅町根占川北5378番地
理事 田渕 悦二 肝属郡南大隅町根占横別府871番地 1
理事 中村 八男 肝属郡南大隅町根占山本7012番地 2
理事 溝端 正次 肝属郡南大隅町佐多馬籠1818番地 1
理事 新坂 正次 肝属郡南大隅町佐多馬籠3699番地
理事 楠元 忠洋 肝属郡錦江町田代麓5177番地17
理事 森田 俊彦 肝属郡南大隅町根占川北226番地
理事 堂地 一郎 肝属郡南大隅町根占川北3837番地
監事 上菌 利昭 肝属郡南大隅町根占川北3846番地 1
監事 渡瀬 博夫 肝属郡錦江町神川7836番地 6
(任期 平成27年4月1日から平成31年3月31日まで)
- 2 退任した役員の氏名及び住所
理事 城下 俊郎 肝属郡錦江町城元1019番地 1
理事 今熊 悦郎 肝属郡錦江町神川826番地 4
理事 宿利原勝吉 肝属郡錦江町神川7508番地 2
理事 青木 稔 肝属郡錦江町馬場4736番地
理事 鍋 康博 肝属郡錦江町田代麓3608番地
理事 厚ヶ瀬一男 肝属郡錦江町神川7990番地 2

理事	猪鹿倉昭雄	肝属郡錦江町田代川原6237番地
理事	樋之口誠孝	肝属郡南大隅町根占川北5378番地
理事	田渕 悦二	肝属郡南大隅町根占横別府871番地 1
理事	中村 八男	肝属郡南大隅町根占山本7012番地 2
理事	溝端 正次	肝属郡南大隅町佐多馬籠1818番地 1
理事	新坂 正次	肝属郡南大隅町佐多馬籠3699番地
理事	楠元 忠洋	肝属郡錦江町田代麓5177番地17
理事	森田 俊彦	肝属郡南大隅町根占川北226番地
理事	堂地 一郎	肝属郡南大隅町根占川北3837番地
監事	上菌 利昭	肝属郡南大隅町根占川北3846番地 1
監事	渡瀬 博夫	肝属郡錦江町神川7836番地

鹿児島県告示第446号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営農村振興総合整備末吉地区寺園換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年4月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成27年4月30日から同年6月1日まで
- 3 縦覧場所
曾於市役所耕地課

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年4月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等の名称及び数量
サーバー仮想化基盤の賃貸借 一式
 - (2) 借入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成28年2月29日
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 借入期間
平成28年3月1日から平成34年2月28日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成27年5月21日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。
なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。
また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年4月28日から同年5月8日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県企画部情報政策課システム開発係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成27年6月8日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年 6 月 9 日午後 2 時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎 7 階）会議室 7 - B - 2

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ウ) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 平成27年 5 月 18 日午後 5 時

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県企画部情報政策課システム開発係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2393

ファックス番号 099-286-5527

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Server virtualization infrastructure:Complete set

(2) DELIVERY PERIOD:

29 February 2016

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 8 June 2015

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Information Policy Division

Planning Department

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-2393

FAX 099-286-5527

.....

河川法に基づく泊川水系河川整備計画の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、泊川水系河川整備計画を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び南薩地域振興局建設部河川港湾課において縦覧に供する。

平成27年4月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

.....

河川法に基づく甲女川水系河川整備計画の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、甲女川水系河川整備計画を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び熊毛支庁建設部建設課において縦覧に供する。

平成27年4月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

.....

河川法に基づく住用川水系河川整備計画の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、住用川水系河川整備計画を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び大島支庁建設部建設課において縦覧に供する。

平成27年4月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

.....

河川法に基づく秋名川水系河川整備計画の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、秋名川水系河川整備計画を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び大島支庁建設部建設課において縦覧に供する。

平成27年4月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年4月28日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(2 工区)
鹿屋市寿四丁目3121番 1 の一部及び3121番11の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
鹿屋市寿四丁目 6 番42号
有限会社イエローハウス
代表取締役 王谷るり

.....
一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

平成27年 4 月 28 日

鹿児島県警察本部長 種部滋康

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等の名称及び数量
交通管制センター上位装置の賃貸借 一式
 - (2) 借入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 借入期間
平成28年 3 月 1 日から平成33年 2 月 28 日まで
なお、契約は、地方自治法第234条の 3 及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。)第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年4月28日から同年5月8日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県警察本部警務部会計課
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成27年6月8日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年6月9日午前11時
イ 場所 鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察本部庁舎3階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。
(イ) 交付期限 平成27年5月12日午後5時15分

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部警務部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566
電話番号 099-206-0110（内線2232）
ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
Higher-level device of traffic control center:1set
- (2) DELIVERY PERIOD:
As shown in the specification book
- (3) DELIVERY PLACE:
As shown in the specification book
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:15 p.m. 8 June 2015
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Finance Division
Police Administration Department
Kagoshima Prefectural Police Headquarters
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan
TEL 099-206-0110(ext.2232)
FAX 099-206-5560

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第41号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している

と認めた。

平成27年4月28日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR甦りぱちんこ～春夏秋冬～M	株式会社ソフィア	5P0055
ぱちんこ遊技機	CRA甦りぱちんこ～花満開～GL	株式会社ソフィア	5P0126
ぱちんこ遊技機	CRキカイダー S.I.C. GL	株式会社ソフィア	5P0189
ぱちんこ遊技機	CRAPPLESEEDMR4-VE	株式会社EXCITE	5P0086
ぱちんこ遊技機	CR009 RE:CYBORG S-K1	株式会社ニューギン	5P0122
ぱちんこ遊技機	CR三國志～英雄集結～L2-T	株式会社ニューギン	5P0165
ぱちんこ遊技機	CRデジハネ化物語STK	サミー株式会社	5P0127
ぱちんこ遊技機	CRデジハネ7化物語STJ	サミー株式会社	5P0181